

番 號

官房第七十七號

大正十二年五月九日提案 起案者 除印
五月十日發付 發付者 除印
部 受月日 發月日

主務

大臣

次官

副官

參事官

軍務局長

第一課長

人事局長

第一課長

經理局長

第一課長

司員

大正十二年五月十日

海軍次官

各鎮守府司令長官

舞鶴西港司令部司令官

各鎮守府機關學校經理學校長

殿

軍令	水路	臨建	教育	造兵	技本	法務	經理	購務	關	監政	人事	軍務	官房

0708

軍務局長

第六回極東競技大會見學者派遣
來ル五月三日ヨリニテ六日ニ至ル六日間大阪市ニ於テ
第六回極東競技大會開催ノ旨ナル付テハ部
體育ノ進歩ニ資セムカ爲左記ヨリ見學者ヲ派
遣セシメラルル様御取計相成度
右依命申進ス

見學者及其數

部下ノ士官及下士官中適任者ヲ
選定シ配布見學者旅費ノ範圍
内ニ於テ適宜ノ員數ヲ遣送ノト

見學者者派遣旅費

横須賀鎮守府

五貳〇圓

海軍砲術學校及
海軍水雷學校ノ各員

吳鎮守府
佐世保鎮守府
舞鶴要港部
海軍兵學校
海軍機關學校
海軍經理學校

貳〇〇圓
壹九五圓
壹貳〇圓
壹〇五圓
壹八〇圓
壹合圓

(海軍潜水學校
合圓)

(銀)

0710

0711

0711

アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

<http://www.jacar.go.jp/>

紙 界 案 起

大正五年五月五日 起案者 徐印
 日 發 付 發付後起 案者徐印
 日 發 付 徐印

主務

大臣

副官

次官

參事官

第一課長

第二課長

第三課長

第四課長

第五課長

局部	受月日	發月日
官房	五月五日	
軍務		
人事		
艦政		
機關		
醫務		
經理		
法務		
技本		
造兵		
教育		
臨建		
水路		
軍令		

大正五年五月十日 海軍次官
 第六回極東競技大會副總裁池上四郎宛

見臨子看取遣ニ關スル件

官房第五七七號之

大正五年五月拾日 發布濟

0712

東ル五月二十日ヨリ二十六日ニ至ル期間大阪市ニ於テ第六日
極東競技大會開催相成候ニ付テハ見學ノ爲
海軍部内ヨリ士官及下士官約四十名ヲ差遣致
候條見學ニ關シ可然便宜ヲ監入ラシ候様御取
計ヲ得度
右照會ス

追テ貴地ニ派遣致スヘキ天龍、駒橋西艦乗員
一同ノ入場等ニ關シテモ亦御配慮相煩度

(終)

計	東	横	留	舞	佐
	経	橋	島	栗	海
	校	校	島	部	軍
	ク	ク	ク	ク	官
	ク	ク	ク	ク	官
	二 五 〇	二 九 〇	〇 〇	五 五 〇	三 三 〇
	二 五 〇	二 九 〇	〇 〇	五 五 〇	三 三 〇
	四 五 〇	九 二 〇	六 八 〇	三 七 〇	四 九 〇
	四 五 〇	九 二 〇	六 八 〇	三 七 〇	四 九 〇
	五 四 〇	一 七 〇	三 四 〇	四 七 〇	七 二 〇
	一 八 〇	一 八 〇	一 〇 三 五	一 二 〇	一 九 八
	一 八 〇	一 八 〇	一 〇 三 五	一 二 〇	一 九 八

註 兵及島學校ヨリ派遣ノ者ハ往復共單體便乘ノコトトシ
 日當傳至食卓料ノ外旅費ヲ配付セス

(明治神廟納)

第六回極東大會説明

一主催者ハ日支菲^{南洋}体育協會ニシテ日本ハ大日本体育協會ヨリ代表ス

二大阪市ハ市立運動場ヲ貸與スル關係上ニシテ援助ス

三總裁 秩父宮殿下 副總裁 池上大阪市長

會長 日本岸清二 支那 支那 王正廷 菲 ……

四極東大會ハ隔年毎ニ日支菲國ニ於テ開催ス

五大日本体育協會ハ四年毎ニ開催スル國際オリンピック大會ニ代

表者ヲ派遣ス

極東大會
報告書

シヤハントリリスト(九四六七) 支那國六

海軍省より五十年後(支那)ニシテ世界は…

参考

(55) 51

第六回極東選手権競技大會日程

時刻	場所	21				22				23				24				25				26				27	28	29
		ト ラ ッ ク フ ィ ル ド	水 泳 場	庭 球 場	野 球 場	ト ラ ッ ク フ ィ ル ド	水 泳 場	庭 球 場	野 球 場	ト ラ ッ ク フ ィ ル ド	水 泳 場	庭 球 場	野 球 場	ト ラ ッ ク フ ィ ル ド	水 泳 場	庭 球 場	野 球 場	ト ラ ッ ク フ ィ ル ド	水 泳 場	庭 球 場	野 球 場	ト ラ ッ ク フ ィ ル ド	水 泳 場	庭 球 場	野 球 場			
午前	01-11																									開 遊 會	奈 良 園 遊 會	
	11-12	入 場 式				水 泳 場 テ ニ ス ラ 式 ア 式				水 泳 場 テ ニ ス ラ 式 ア 式				水 泳 場 テ ニ ス ラ 式 ア 式				水 泳 場 テ ニ ス ラ 式 ア 式				水 泳 場 テ ニ ス ラ 式 ア 式						
午後	12-12.5																									招 待 會	招 待 會	
	12.5-1	團體運動				團體運動				團體運動				團體運動				團體運動										
	1-1.5																											
	1.5-4	ト ラ ッ ク フ ィ ル ド				テ ニ ス				ト ラ ッ ク フ ィ ル ド				テ ニ ス				ト ラ ッ ク フ ィ ル ド				テ ニ ス						
4-					ボ ー ル ス								ボ ー ル ス								ボ ー ル ス							

第六回極東選手権競技大會競技種目

フットボール	バスケットボール	ヴァレー	庭球	野球	水泳	ト ラ ツ ク イ ル ド
ア式					五十ヤード 百ヤード 四百四十ヤード 一 百ヤードバツク 二百二十ヤードブレスト 二百ヤードリレー	選手権競技 百ヤード 二百二十ヤード 四百四十ヤード 八百八十ヤード 一 八百八十ヤードリレー 一哩リレー 百二十ヤードハイハードル 二百二十ヤードローハードル 五種競技 十種競技 鐵彈投 圓盤投 楡投 棒高跳 走高跳 走巾跳 ホツプ、ステツプ、アンド、ジャンプ
ラ式	アリ	男子ナシ 女子(エキセブション)	未定 女子庭球(エキセブション)	未定	五十米 (男子) (女子) 百米 (男子) (女子) 百米バツク (男子) (女子) 百米ブレスト (男子) (女子) 二百米ブレスト (男子) 二百米 (男子) (女子) 曲跳 (男子)	國際オープン競技 百米 五千米 四百米リレー 三千米メドレーリレー 三千米ウオーキング 全マラソン (二十六哩三八五ヤード) 十六ポンドハンマー 十六ポンド鐵彈 立巾跳 立高跳 走巾跳 走高跳

第一、永久運動場ノ事

- 一、トラック百米、水溝渠外側ニニ三人ヲ居ルニテ、半月形ニシテ高サニ尺位ハツテ、グラウンドト
- 一、五ヶ、三ヶ、ホ向敷ヲ表示スル掲示板ヲツケル事（三ヶ四方位ニシテ、ヨシメフラトリス、平原車ノ十向敷ノ如キ装置ニテモヨシ）
- 一、新聞記者席用ノ椅子六十人分ヲ百三十人ニ増スル事
- 一、役員用椅子三十人分ヲ百五十人ニ増スル事
- 一、少アレハトモト用ノスラ、アホードラ用ニ意スル事
- 一、優勝ヲ掲示スル竿ノ六ヶハ、ホトニシテ、
- 一、旗十八個ハ、三箇光ニテヨシ
- 一、坂可高吉電柱ヲ設置道ニツト
- 一、各新聞社任意電柱ボックスノ設置道ニ要スル空地所ニツト
- 一、臨時郵便局ノターミニ特別観覧席下ニ空地ヲ準備スル事
- 一、選手更衣場ニ監視人ヲ四箇ツト
- 一、便所、北側ニ新聞記者執務ノテト張ヲ二ヶ坪ノテツト
- 一、臨時郵便局ノ下ナリニ記者休息室兼電話室ヲ建設スル事
- 一、松十脚腰カキキヲ準備スル事
- 一、普通観覧席外側ニ男子用便所四ヶ所、婦人用便所四ヶ所ヲ設ケル事
- 一、大天湯所ニツケ所ヲ東西ツケル事（天トハリ）

第二、臨時運動場

- 一、ストキールフィールドヲ野球場内ニ設ケル事
- 一、野球観覧席一万人ヲ二万ニ増スル事（内七千人ハスタレトヲ作ル）
- 一、野球場ニ設ケル救護所ハ委員一人カゴ婦一人ヲ雇フ事

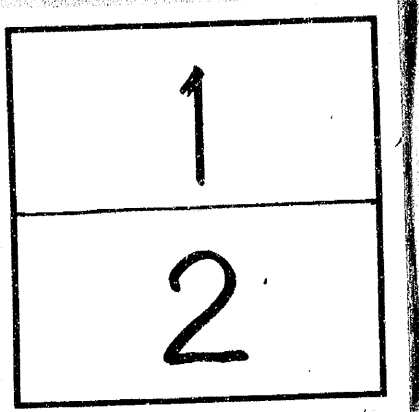
第三、団体休息所

多量ヲ居ルニテ、幕布張ヲ運動場附近ノ空地ニ設ケル事
 土地倉庫ニ交渉スル事（場外普通観覧席ノ後方ニ便所ヲ設ケル事ト共ニ交渉スルコト）

第五、場内整理

- 一、古及青年会ホーリーノカートニ依頼スル事ハ中止ス
- 一、野球場庭球場外ニ元約事務所位ノ便所ヲ設ケル事

分割撮影ターゲット

<p>分割した 部分の 撮影順序</p>	
<p>分割撮影 した理由</p>	<p>A 3 版 以 上 の た め</p>
<p>上記のとおり分割撮影した事を証明する。</p>	

第六回極東競技大會會場設備概要

第一 市立運動場ノ部

一 トラックファイルド

1 觀覽席

イ、貴賓席 屋根及周圍ノ幕及椅子等ノ用意ヲナスコト
ロ、特別觀覽席前ノ特別席

A、テーブル(十脚)椅子(三十脚)ノ準備

B、新聞記者席用ノテーブル六十人分(三時的モノヲ三列ニ作ルコト) [TOP]

C、役員用テーブル 三十人分(三列ニ作ルコト)

D、椅子 八百脚

内三百脚ハ中央公會堂ノ藤椅子借入餘ハ高給品部ニ於テ用意スルコト

百脚ハ借入ル、コト)

三百人以上四人掛ノ椅子ノ寄附ヲ受クルコト

ハ、一般觀覽者用警敷販賣又ハ貸與高 (商給品部ニ依託)

ニ、團体用ノ遊一萬人分用意スルコト(何人カニ贈負ハシムルコト)

ホ、選手席百五六十人分ヲ特別席ノ一部ニ定ムルコト(日半分)

ヘ、選手ノ出入口ヲ一定スルコト(第四號門)

ト、(スコアボード)ノ設備

4 國旗(優勝國)掲揚装置ノ設備(三國ノ旗ヲ用意スルコト竿六本旗十八個)

二 水泳場

イ、貴賓席 周圍ノ(カコヒ)ヲ作ルコト

ロ、新聞記者席(テーブル)二十人分

ハ、固定及移動(ユダンド)二千分

三 食堂

(テナスコート)ノ位置ニ天幕張ニテ三百人ヲ收容スルニ足ル設備ヲナスコト(高商給品部)

四 賣店

(テナスコート)水泳 普通觀覽席兩端ニ簡單ナルモノヲ設備スルコト(高商給品部)

五 電話

事務所 一ヶ所(常設) 急設

自働電話設置 二ヶ所 送信省ニ交渉

選手控席 板張懸掛三百人分用意ノコト

三ヶ國ニ區別スルコト(聲ノ聞エヌ程度)

出場選手ノ控所(選手觀覽席利用)

事務所及役員室

椅子貳拾脚 テーブル十脚 (市) (請求済)

戸棚 三個 時計 二

事務用品一切 十二年度經常費ニテ購入

運動用具室

用具入箱 五個又戸棚 戸棚ノ用意ヲスルコト

十四 救護所ヲ水泳場附近ニ設クルコト (天幕)

(赤十字社ニ依頼)

トラックノ中央ニ水吞所ヲ設クルコト(臨時的)

(フェールド)ノ適當ナル位置ニ各役員ノ部署ニ付クベキ位置ヲ明示スルコト

其以外ニ特別ノ任務アルモノ、外立入ラシメサルコト

役員ハ英文ノ役員章ヲ腕ニ巻クコト其腕章ハ競技ニヨリ色ヲ別ニシ任務ヲ英文トスルコト

第二臨時運動場

一 外圍及整地

野球場及庭球共ニ市ニ於テ設備スルコト (庭球ニ風ヲ防グ幕必要)

二 觀覽席

野球場 一萬人内 (四千五百人ハ(スタンド) 余ハ平地)

庭球 二千五百人内 (二千五百人ハ(スタンド) 五百人平地)

(スタンド)ハ移動式及臨時的ノモノヲ用フルコト但シ移動式ハ市所有ノモノ

臨時的ノモノハ會ニテ注文スルコト

貴賓席ノ天幕(周圍ノ圍ヒ作ルモノ)ヲ用意スルコト

新聞記者席二十人分ノ(テーブル)椅子ヲ用意スルコト

野球場庭球共ニスコアボードノ設備

入場券販賣所

野球場ノ入口門ニ二ヶ所 各一ヶ所毎ニ販賣口ニヶ所ツ、庭球場入口ニ二ヶ所全入

口ノ外ニ二ヶ所

便所

野球場及庭球場ノ周圍ニ男女各々五ヶ所ヲ設備スルコト

野球場及庭球ニ區別シテ圖ヲ作ルコト

救護所ヲ設クルコト (赤十字社ニ依頼スルコト)

自働電話

野球場庭球別ニ選手用冷水用意ノ

約壹萬人ヲ容ル、ニ足ル天幕張ヲ運動場附近ノ空地ニ設備シテ湯ヲ沸ス用意ヲナス

コト (市電並ニ天幕屋ニ依頼)

第三 團体休息所

選手湯茶ノ接待ハ婦人會ニ依頼スルコト

「選手マーク」 一七〇 (賞牌係)

各競技色別用ノコト二〇〇 競技ニ依リ區別スルコト (全上)

日本選手ノ入場式ノ際用フル大旗一本 (先頭ニ立ツル國旗)

大阪青年會(ボイス、カウト)ニ依頼ノコト

第六 裝飾

アーチ、四ヶ所 寄附ヲ受クルコト

特別觀覽席 收容客人員

A 四五〇 B 五五二 C 六八四 D 六八四 E 六八四 F 六八四

三百人以上四人掛ノ椅子ノ寄附ヲ受クルコト
ハ、一般観覧者用警敷販賣又ハ貸與高 (商給品部ニ依託)

ニ、団体用ノ遊一萬人分用意スルコト(何人カニ勝負ハシムルコト)
ホ、選手席百五十人分ヲ特別席ノ一部ニ定ムルコト(日半分)
ヘ、選手ノ出入口ヲ一定スルコト(第四號門)
ト、(スコアボード)ノ設備

二 水泳場

4 國旗(優勝國)掲揚装置ノ設備(三國ノ旗ヲ用意スルコト竿六本旗十八個)
イ、貴賓席 周圍ノ(カコヒ)ヲ作ルコト
ロ、新聞記者席(テーブル)二十人分
ハ、固定及移動(ユダンド)二十人分

三 食

〔テニスコート〕ノ位置ニ天幕張ニテ三百人ヲ收容スルニ足ル設備ヲナスコト(高商給品部)

四 賣店

〔テニスコート〕水泳 普通観覧席兩端ニ簡單ナルモノヲ設備スルコト(高商給品部)

五 電話

事務所 一ヶ所(常設) 急設
自働電話設置 二ヶ所 選信省ニ交渉

六 選手控席

板張腰掛二百人分用意ノコト
三ヶ國ニ區別スルコト(聲ノ聞エヌ程度)
出場選手ノ控所(選手観覧席利用)

七 事務所及役員室

椅子貳拾脚 テーブル十脚 (市) (請求済)
戸棚 三個 時計 二
事務用品一切 十二年度經常費ニテ購入

八 運動用具室

用具入箱 五個又戸棚 戸棚ノ用意ヲスルコト
入場券販賣所 臨時木製

九 正面入口三ヶ所

水泳場入口一ヶ所
普通観覧席入口四ヶ所 中央一ヶ所

十 水泳場圍ヒ

水泳場ト(トラツクフィールド)ヲ區別スル爲メ圍ヲ作ルコト
役員選手ノ出入口ト一般観覧者ノ出入口トヲ區別スルコト

十一 便所

〔テニスコート〕附近二ヶ所(男女)
水泳場附近 二ヶ所(男女)

十二 運動場外圍ノ通路

普通観覧外側 男子十ヶ所 婦人用十ヶ所
選手用控所脇ニ設クルコト比支ニ對シテ洋式(水洗式ナラズトモ可ナリ)
場所据付ハ衛生課ニ交渉スルコト

十三 圖面ヲ作ルコト

土木部ニ於テ作ルコト

〔スタンド〕ハ移動式及臨時的ノモノヲ用フルコト但シ移動式ハ市所有ノモノ
臨時的ノモノハ會ニテ注文スルコト
貴賓席ノ天幕(周圍ノ圍ヒ作ルモノ)ヲ用意スルコト
新聞記者席二十人分ノ(テーブル)椅子ヲ用意スルコト

三 野球庭球共ニスコアボードノ設備
入場券販賣所
四 野球場ノ入口門ニ二ヶ所 各一ヶ所毎ニ販賣口二ヶ所ツ、庭球場入口ニ二ヶ所全入
口ノ外ニ二ヶ所
五 便所
六 野球場及庭球場ノ周圍ニ男女各々五ヶ所ヲ設備スルコト
七 野球及庭球ニ區別シテ圖ヲ作ルコト
八 救護所ヲ設クルコト (赤十字社ニ依頼スルコト)
自働電話
九 野球庭球別ニ選手用冷水用意ノ

第三 團體休息所

約壹萬人ヲ容ル、ニ足ル天幕張ヲ運動場附近ノ空地ニ設備シテ湯ヲ沸ス用意ヲナス
コト (市電並ニ天幕屋ニ依頼)

第四 選手接待

選手ノ接待ハ、選手會ニ依頼スルコト

團體観覧席収容人員

番号ハ、シート対照
一坪収容人員ニ
前列ニ、空地ヲ置キ(空地ハ通路)
1 長サ一六。間中四間 六四。坪 七六。分人 二五。坪 六二。分人
2 一五。坪 一八。分人 四。坪 五。分人 一八。分人
3 一五。坪 一八。分人 四。坪 五。分人 一八。分人
4 一五。坪 一八。分人 四。坪 五。分人 一八。分人
5 一五。坪 一八。分人 四。坪 五。分人 一八。分人
總計
但シ前列ノ空地ヲ三尺トスルハ、猶ホ六。人ヲ増ス(但シ書ニ依ルハ、一。二。三。六。人)

百脚ハ借入ル、コト
三百人以上四人掛ノ椅子ノ寄附ヲ受クルコト
ハ、一般観覧者用啓敷販賣又ハ貸與高 (商給品部ニ依託)

二 水 泳 場
4 國旗(優勝國)掲揚装置ノ設備(三國ノ旗ヲ用意スルコト竿六本旗十八個)
イ、貴賓席 周圍ノ(カコヒ)ヲ作ルコト
ロ、新聞記者席(テーブル)二十人分
ハ、固定及移動(ユダンド)二十人分
ト、(スコアボード)ノ設備

三 食 堂
〔テニスコート〕ノ位置ニ天幕張ニテ三百人ヲ收容スルニ足ル設備ヲナスコト(高商給品部)
四 賣 店
〔テニスコート〕水泳 普通観覧席兩端ニ簡單ナルモノヲ設備スルコト(高商給品部)
五 電 話
事務所 一ヶ所(常設) 急設
自働電話設置 二ヶ所 通信省ニ交渉

六 選手控席 板張腰掛三百人分用意ノコト
三ヶ國ニ區劃スルコト(聲ノ聞エヌ程度)
出場選手ノ控所(選手観覧席利用)
七 事務所及役員室
椅子貳拾脚 テーブル十脚 (市) (請求済)
戸棚 三個 時計 二
事務用品一切 十二年度經常費ニテ購入
八 運動用具室
用具入箱 五個又戸棚 戸棚ノ用意ヲスルコト

九 入場券販賣所 臨時木製
正面入口三ヶ所 水泳場入口一ヶ所
普通観覧席入口四ヶ所 中央一ヶ所
十 水泳場圍ヒ
水泳場ト(トラックフィールド)ヲ區劃スル爲メ圍ヲ作ルコト
役員選手ノ出入口ト一般観覧者ノ出入口トヲ區別スルコト
十一 便 所
〔テニスコート〕附近二ヶ所(男女)
水泳場附近 二ヶ所(男女)
普通観覧外側 男子十ヶ所 婦人用十ヶ所
選手用控所脇ニ設クルコト比支ニ對シテ洋式(水洗式ナラズトモ可ナリ)

十二 運動場外圍ノ通路
土木部ニ於テ作ルコト
十三 圖面ヲ作ルコト
場所据付ハ衛生課ニ交渉スルコト

Handwritten notes in Japanese, including names like '水泳場' and '選手控所'.

〔スタンド〕ハ移動式及臨時的ノモノヲ用フルコト但シ移動式ハ市所有ノモノ
臨時的ノモノハ會ニテ注文スルコト
貴賓席ノ天幕(周圍ノ圍ヒ作ルモノ)ヲ用意スルコト
新聞記者席二十人分ノ(テーブル)椅子ヲ用意スルコト
三 野球庭球共ニスコアボードノ設備
四 入場券販賣所
野球場ノ入口門ニ二ヶ所 各一ヶ所毎ニ販賣口二ヶ所ツ、庭球場入口ニ二ヶ所全入
口ノ外ニ二ヶ所
五 便 所
野球場及庭球場ノ周圍ニ男女各々五ヶ所ヲ設備スルコト
六 野球及庭球ニ區別シテ圖ヲ作ルコト
七 救護所ヲ設クルコト (赤十字社ニ依頼スルコト)
八 自働電話
野球庭球別ニ選手用冷水用意ノコト

第三 團體休息所
約壹萬人ヲ容ル、ニ足ル天幕張ヲ運動場附近ノ空地ニ設備シテ湯ヲ沸ス用意ヲナス
コト (市電並ニ天幕屋ニ依頼)
第四 選手接待
選手湯茶ノ接待ハ婦人會ニ依頼スルコト
〔選手マーク〕 一七〇 (賞牌係)
各競技色別用ノコト二〇〇 競技ニ依リ區別スルコト (全上)
日本選手ノ入場式ノ際用フル大旗一本 (先頭ニ立ツル國旗)
第五 場内整理
大阪青年會(ボイス、カウト)ニ依頼スルコト
第六 裝 飾
アーチ、四ヶ所 寄附ヲ受クルコト
特別観覧席收容人員
A 四五〇 B 五五二 C 六八四 D 六八四 E 六八四 F 六八四
G 五五二 H 四五〇 中央 一〇四 合計四千八百參拾四人
外ニ頂上通路立見ヲナス時 約七百人内外ヲ收容シ得
特別席收容人員
W 五〇 P 六〇 Q 九六 R 九六 S 九六 T 九六
O 六〇 X 五〇 合計六百四人
水泳場観覧席收容人員
1 三五〇 J 三五二 K 三五二 L 三五二 M 二五三 N 二五二
中央 六三 合計壹千九百七十四人
普通観覧席收容人員
1 三六六 2 四二二 3 四二二 4 三四九 5 三四九 6 四二二
7 四二二 8 四二二 9 四二二 10 四二二 11 四二二 12 四二二
13 四二二 14 四二二 15 四二二 16 四二二 17 四二二 18 四二二
19 四二二 20 四二二 21 四二二 22 四二二 23 四二二 24 四二二
25 三六六 合計壹萬參百九拾人
外ニ頂上ノ通路立見ヲナス時ハ 約貳千人内外ヲ收容シ得
移動観覧席收容人員 合計貳千人 五十八 四十台

25	19	13	7	1	中央	1	W	O	G	A	五五二	H	四五〇	中央	一〇四	合計四千八百參拾四人	外ニ頂上通路立見ヲナス時	約七百人内外ヲ收容シ得	特別席收容人員	W	O	P	六〇	X	五〇	合計六百四人	水泳場観覧席收容人員	1	三五〇	J	三五二	K	三五二	L	三五二	M	二五三	N	二五二	中央	六三	合計壹千九百七十四人	普通観覧席收容人員	1	三六六	2	四二二	3	四二二	4	三四九	5	三四九	6	四二二	7	四二二	8	四二二	9	四二二	10	四二二	11	四二二	12	四二二	13	四二二	14	四二二	15	四二二	16	四二二	17	四二二	18	四二二	19	四二二	20	四二二	21	四二二	22	四二二	23	四二二	24	四二二	25	三六六	合計壹萬參百九拾人	外ニ頂上ノ通路立見ヲナス時ハ	約貳千人内外ヲ收容シ得	移動観覧席收容人員	合計貳千人	五十八	四十台
----	----	----	---	---	----	---	---	---	---	---	-----	---	-----	----	-----	------------	--------------	-------------	---------	---	---	---	----	---	----	--------	------------	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	----	----	------------	-----------	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	---	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----	-----	-----------	----------------	-------------	-----------	-------	-----	-----

290 150
200
200 350
150(8) 700

大阪市立運動場計畫概要

0723

運動場計畫概要

本運動場ハ永久的及臨時的施設ノ二種ニ分チ概要左記ノ如キ設備ヲナス

一、永久的施設

永久的施設ノ計畫トシテソノ主要ナルハ『トラック』及『フィールド』ノ設備ニシテ土地坪數約壹萬壹千五百五十九坪ナリソノ内容ノ大要左ノ如シ

一、トラックハ一周四百米幅八米乃至十米ニシテ『グラウンドスタンド』ノ前ハ左右兩端ヲ延長シテ二百米ノ直線コース、ヲ造ルコト但コース幅ヲ十米トス

一、フィールドハ大体芝生トシ跳躍、投擲、バスケットボール、バレーボール、テニスコート等ノ競技場ヲ設クルコト

一、スタンドノ構造ハ二種ニ分チテグラウンドスタンド普通スタンドトス、グラウンドスタンド下ハ鐵筋コンクリートトシ幅七間長サ七十間ニシテ十八階段ヲ造リ腰掛トナス

將來漸次増設シテ完成スルモノトス而シテスタンドノ下部ノ空所ニハ事務所物

置選手控所合宿所洗身室浴室賣店食堂等ヲ設ク

普通スタンドハ堤防式ノ斜面ヲ造リ芝生ヲ植ヘ之ニコンクリートヲ以テ十八階
段ヲ造リ簡單ナル腰掛トナシ、トラツクノ周圍約百六十九間ニ造ルモノトス而
シテ其スタンドノ周圍背面ハ垂直トナシ所々ニ昇降口ヲ設ク

一、スタンドノ收容人員左ノ如シ

イ、グラウンドスタンドハ約七千人

ロ、普通スタンドハ約二万人

ハ、スタンドト、トラツクノ間ニ兒童約四万人以上ヲ收容シ得

二、グラウンドスタンドト、トラツクトノ間ニ七間ノ餘地ヲ存シ通路以外ノ餘地ヲ芝
生トス

一、普通スタンドト、トラツクトノ空所ニ幅二尺深四尺ノ排水溝ヲ造リ此溝トスタ

ンドトノ間ニ更ニ六尺ノ通路ヲ造リ又五間ノ空地ヲ存シ芝生トナスコト

一、競技場ノ周圍ハ總テ道路ニ面ス

一、右側ノ空所ニハ、テニスコートヲ造ル

二、水 泳 場

- 一、グラウンドノ左側ニ水泳場ヲ設ク
- 一、長サ五百米幅十六米トス
- 一、深サハ跳込点ニ於テ七尺五寸トシ同所ヨリ八尺隔リタル所ニ於テ深サ九尺トス
- 一、深サハ跳込点ニ於テ七尺五寸トシ同所ヨリ八尺隔リタル所ニ於テ深サ九尺トス
- 一、同所最深部トシ順次淺クナリ他端ニ於テ深サ四尺五寸トス
- 一、ヤード單位ノ競泳ニ便スルタメ取離シ自由ナル木造設備ヲナスコト

三、臨 時 的 施 設

臨時的施設トシテハ野球場一個所蹴球場一個所庭球場二ヶ所ヲ設備スルモノトシ之ニ要スル土地九千坪ナリ觀覽席トシテハ移動式ノスタンド六百坪ヲ造リ大會後ハ永久的施設ノ不足ノ部分ヲ補充ス

水泳場新設工事設計書概要

- 一、長サ五〇米幅十六米一ヶ所
- 二、四方ハ五分以上ノ法ヲ附シ堀土ス

0726

三、堀方終了後充分ツキ固メ栗石厚サ五寸通りシキナラシ適當ノ目潰シヲ加ヘ更ニ沈下チキ様床固メヲナス

四、コンクリート作業ノ順序ハ壁部鐵筋コンクリート工ヲ先ニシ底部ヲ後ニス

五、壁部コンクリート工ハ全面ニワタリソノ下部最初厚三寸通一、二、四ノ配合普通コンクリートヲ施シ硬化ヲマチテ厚サ一寸以上ノ型板ヲ使用シアスフワルト防水工ヲ施シタル後各柱及建込等充分堅固ニ取設クルモノトス鉄筋ノ配置割ノ間ハ凡テ何レモ二十番線ヲ以テ締メツク但壁部コンクリートハ切目ニ鉛板ヲ以テツキ合ス

六、底部コンクリート工ハ壁部コンクリートノ各々ノ繼キ手ヲ相對接續スルブロット形ニ一時以上ノ切り目ヲ附シ最初厚三寸通施行シソノ硬化ヲマチテアスフワルト防水工ヲ施ス

七、昇降階段ハ圖面記入ノ通り設クルモノニシテ經 $\frac{3}{4}$ 鍊鉄製丸棒ヲ左右七寸五分高サ八寸毎ニ埋メ込ムモノトス

八、溢水溝ハ心三尺高二寸内部ニ於テ高サ五寸巾三寸ニ仕上、上下部共 $\frac{3}{8}$ 丸軟鋼

0727

ヲ使用ス

九、縁石ハ花崗石色揃トナス

十、池底排水口ハ深二尺、一尺二寸方形内部ハ『モルタル』塗蓋蓋ハ厚五分一尺五寸
方形ノ鑄鉄製トス

十一、壁部粘土工ハ最高水位以下厚サ一尺通りニ施行ス

トラツク補装工事設計概要

トラツクノ補装ハ標準枕ヨリ深サ十二吋ヲ掘鑿シ全面水平ニツキ固メ床仕上ス、トラクノ構造ハ下部六吋通りハ二三寸内外ノクリンカー大ヲ下ニ小ヲ上手ニ空隙ナキ様シキナラベ中部三吋シンダー層ノ内一時半通りハ一時網目落シ二分ノ一時網目ツドメヲ以テ敷キナラシ一度ローラー曳ヲナシタル後残り一時半通りハ $\frac{3}{4}$ 網目篩上部三通リハ $\frac{1}{2}$ 網目篩シンダー一、ナシメ土一、ノ割合ヲ以テヨク混和シタルモノヲ敷キナ附ランニ二度目ローラー曳ヲナスモノニシテ何レモ引キナラシ仕上寸法ト、スローラーハ何レモ全部等一ニ重量五十貫内外ノモノヲ用ヒテ十回以上曳キ廻スモノトス

トラツクノ縁石ハ煉瓦縦使ヒ敷及三分目地共一、二ノ配合セルモノヲ以テトラツク
補装面上一時半高ク且通りヨク建込ムモノトス

六

0729

運動場設備費概算

豫算 二十二万四千三百十圓五十錢
 支出 二十二万四千二百四十一圓五十錢

支出内訳

運動場排水設備	一万貳百四十一圓五十錢
普通観覧席	三万四千三百九十二圓
トラック	一万三千九百五十圓
フィールド各競技場	五千五百圓
特別観覧席	千二百圓
特別観覧席	九万五千八百圓
同附属便所	三千五百八圓
水泳場	二万六千四百五十圓
水泳場観覧席	一万八千五百五十圓
移動観覧席	五千二百圓
臨時運動場	六千五百五十圓
電灯工事	二千八百圓
周圍棚其他附属諸工事	七千八百圓

五月廿五日

海軍員軍

模造半葉十三行厚紙

(案)

海軍省副官 大正十三年五月十七日

大正十三年五月十七日

三野田海軍省副官

第百陸東義村大守總務委員直取春日 弘記

義村大守見字者ニ関之件

首題ノ件、同ノ五月十二日附送官宛中照合ノ趣了儀、官房

第一六七号第ノニヲ以テ照合致候見字者ノ件、岸^日俣^日

協會長ヨリ中貴會宛シテ文書ノ有之候事ト同一候

尚右洲貴見字者ノ見字ハ多ク、変更致スル事見込ハ、研定

ノ上、更ニ直牒致スル候事、御了儀相成度

右回ス

(終)

官房第二号文書 白

(宮井納)

0731



教育局

大正十二年五月十二日

第六回極東競技大會總務委員長春日 弘

海軍次官 井出謙治殿

官房第一六七七號ヲ以テ副總裁宛御照會相成候
 海軍部内士官及下士官約四十名御見學ノ為ノ極東
 選手権競技大會ニ御差遣相成趣ニ候處右ハ過般大
 日本体育協會會長山岸清一氏ヨリ交渉有之候各鎮守
 府選抜派遣員五十名ト同一ニ候哉若シ同一ノ場合ハ
 軍艦野橋ニ便乗ノ事ト承知致居候ニ付本會ニ於テ
 已ニ入場等ニ関シ萬事御便宜相計ル事ニ決定致居
 候萬一右ト相違ノ場合ハ陸軍關係ト均衡上一般
 團體入場者トシテ取扱ヒ度候トモ團體觀覽ニ就
 テハ已ニ豫定數超過致居候次第ニ付至急大阪高

第六回極東競技大會總務委員會



0732

教
12.5.14
接受

官房第一六七七號

等商業學校給品部、御交渉相成度右御照會
旁々此段得貴意候
拜 具

追テ軍艦天龍駒橋西艦、乘員一同ノ入場ニ関シテ
ハ駒橋便乗ノ派遣員同様取計致度申添候

0733

大正三年五月十七日

大正三年五月拾七日 發布

藤田 海軍副官

皇御親守付参謀長官

第六回極東競技大會見学之團を件

皇御親 第七回舞臺、天幕、騎馬橋乗車、入場、園を件了之記

右件、付ハ、杞集表打大領下左記ノ通り、御親、御了

知相成度

左回差ス

左記

一、兩艦乗車員 (古度以下、下士官兵) ... 中 (五分) 各自一日記

見学コト

右入場料... 不要 但シ入場ノ際、ゆゑ正所 有るコト

官歴第二ノ支五

(富井納)

碇泊期間毎日平均乗車員入場者如ク之ヲ

0734

トラスノフィルトニ於テハ觀覽席ニ就テモ同會、於テ相者候

宣兩計ノ豫定

野球、足球、蹴球及水泳競技ニ各特別ノ場所ニ於テ行ニ付

且テ何方、入場を場合ニ別ニ入場料ノ支拂ノ必要アルニ

二、第一日(五月二十九日)ハ午前十時入場也、午後十時ニテハ

場ノ者タルハ午前十時止ニ入場コト

其他ノ日ハ入場時刻ハ豫定トス

三、殿下ニ五月二十九、三十日、三十一日ノ三日間ハ觀覽アラセラル

定ニラレテ兩艦ニ巨砲副長ニ可成左ノ期間ニ於テ入場總度

上同會ノ申出アリタリ

四、兩艦宛同會ヨリノ通牒書類ニ直接同會ヨリ電話宛ニ送付ノ

者(各艦主任、舟師長官等)各々林ヨリ派遣セルハ見テ者ニ對シ

本會ニ對シ

(宮井綱)

0735

五、各鎮守府、海防要港部、及各支隊より派遣せられたる見学者

ニ對スル 同會ノ通牒書類ニ 駒橋亮送付せる如ク、因テ

ニ於テ傳送方係面取計ノ如ク様々

六、同會ト交渉ノ事項アルハ大隈元帥後所著ハ本會場ニ於テ左記

ニ就テ向ヒ合ハスコト

新選組局長 伊藤忠兵衛

義士大分守 佐野國六

岡 大國嘉士

(終)

(宮井潤)

軍務局

主 教育局

教育局長

第一課長

局員

七〇ノリ

大正十二年五月七日

第二課

有馬 鎮守 府 副官

藤田 海軍省 副官 殿

入場券等ノ件

「オリンピック」大會ニ天龍並駒橋ヲ派遣ノ豫定ニ有之候條
該兩艦乗組准士官以上ニ對スル入場券並下士官兵ノ入場等ニ
關シ特ニ御配慮相煩ハシ度

右 依 頼 ス

海軍省 軍務局 第二課

終

海 軍

0737

12.5.7

局
在
下

市電安部

市電安部

一
二
三
一
二
三

横濱市電十一番紙

(接)

佐
鎮
長
部
佐

局長

自
17
日
前
9
時
45
分
發
信

1
角
10
分
前
0
時
50
分
發
信

市長
官別

貴
村
長
部
佐
へ
長
中
通
せ
ら
れ
る
見
学
者
の
回
答
に
至
急
返
答
を
願
ひ
ま
す

市長

(終)

(納堂心誠)

0738

海
軍

模造半葉十一行厚紙

教令局長 第一部長

(電案)

一千九百一十八

西子自給局

右陸軍部

伊藤忠兵衛

九月十日 午前10時ノ

現費見込額 毎日 古官二六 下七官四七 其ノニ

トシテ 左腕 = 赤布 = フ巻入 其ノ地 軍部 係

員ノ具 手着 毎日 古官 約二五 下七官 約一五〇

(三五名ノ電)

(換)

(納案亦誠)

0740

電報送達紙

●注意 万一他人に宛たる電報の誤送を受けたるを其旨発信し直に之を配達したる電信局所に返送せざるべし決して其受取本人へ直送し又は手渡し等をもせ

●注意 受付日の記入を省略したるものは受付の當日着局に於て受領したるものとす

定指	受信人住所氏名	カイク ンセウキヨウイ ホニア シ ラチウサ	種類	報局	オウサカ
	送信人住所氏名	イトウ	番	號	四八二三
事記	指	ケンカク ク ンカ トニキ シラセ	受付	午	六
	記	見世の團 数ト日知 伊藤	時	月	二〇分
指	指	ケンカク ク ンカ トニキ シラセ	日	字	三ノ
記	記	見世の團 数ト日知 伊藤	分	七	



●したれも越申にて領料無は又頭目ばらあ取の合部不上級取

大正六年十一月 第四十六號電 0741

馬頭

敬 啓 局 長 宛

長 崎 守 附 長 瑞 長

横 濱 半 葉 十 一 行 書 紙

オリラツク大 會 本 府 指 定 見 學 員 士 官 一 五 名
下 主 官 兵 三 三 名 外 多 數 見 學 者 凡 見 込
招 待 券 交 付 方 御 配 廣 の 上 乞 下

7	1	1	4	2	3	3	2	4
2	2	1	4	15	1	2		
<hr/>								
20	44							
22	45							
26	47							
<hr/>								
	47	22	7					

長 崎 守 附 長 瑞 長
長 崎 守 附 長 瑞 長
長 崎 守 附 長 瑞 長

海 軍

納 島 碑 三 〇 二 十

8470 4470

0742

PRESIDENT
C. ITOH & CO., LTD.

CHUBBY ITOH
MEMBER CONTROL COMMITTEE
CHAIRMAN RECEPTION COMMITTEE

SIXTH FAR EASTERN CHAMPIONSHIP GAMES
OSAKA, JAPAN - 1953

Handwritten Japanese text, likely a signature or name, written vertically.

Large area of handwritten Japanese text, possibly a letter or official communication, written vertically.

0450

0744 0743

電 報 着 信 紙

局 着		局 發		名氏所居人信受	
取扱者	受信 午後 五分	付午後 五分	第九 日 號	官報 局	局員 抄イ 抄イ 抄イ 抄イ 抄イ
下直四 共學校長		極東競技大會見學者直一 下直四		定指 事記	番着 號信 三 一
				數紙 第 二 〇 號	名氏所居人信發 合 口
				印附口信着	

0745

電 報 着 信 紙

局 着		局 發		受 信 人 居 所 氏 名	
取 扱 者	受 信	付 午 後	付 午 前	第 一	電 報 局 號
8		0	時 分	五 月 十 二 日	官 報
指 定				受 信 人 居 所 氏 名	
返 競 技 大 會 見 所 者 官 四 下 書 二 横 鎮 美 瑞 長				電 報 局 號 第 二 〇 號 電 報 日 附 印	

0749

馬貞徳

大正十二年五月十七日

加納海軍經理學校副官

相良海軍省教育局員殿

極東オリエンタル大會見學者様

電話御照會ノ本件左記ノ通り有之候

右回答ス

海軍主計大尉 佐野 嘉次

海軍兵曹長 佐々木 隆男

海軍二等兵曹 山崎 治郎平

終

海軍

0750

海軍 横濱平準十三行算紙

教育局長 局長

大正十三年五月十五日

局長

各鎮 第一課長

舞字港 多謀長 宛

五極 経校長

第六回極東競技大會見學ニ関スル件

官房第一六七七號 皇中貴府(部) 授 於テ特別ノ便

士官及下士官 事務取扱見學ニ関スル件 於テ特別ノ便

回ノ要計、(中略)同會歡迎委員長ヲ通知有之候

尚見學方ニ関スル詳細ノ事項、左記ニテ御了知相成度

右通牒ス

左記

教育第八二六號 一七

0752

一、第一日(五月二十日)八午前十時入場屯施行、午前十時三十分

殿下御臨場ノ者ナルヲ以テ午前十時迄、入場ノコト

其他ノ日、入場時刻 隨意トス、入場、陰、ゆゑ正門ヲスルコト

二、洲遣見学者ハ士官、下士官共 入場料ヲ要セス

トラス、フィルトニ於ケル 視察ノ席ニ就テモ相席 便宜ニ計ラ豫定、

野球、皮球、蹴球 及水泳、柔道、各特別ノ場也、於テ行ノ器具

ノ何レカニ入場スル場合、別ノ入場料ヲ徴スル事ナリ

三、洲遣見学者ハ士官、下士官共 入場ノ際及入場中(内覧)

赤色腕章ヲ帶ビアルコト(官房第一七七號ニ見学者ニ

限ル)

四、洲遣見学者ニ對スル 競技大会等ノ通牒書類ハ同會ヲ

直接 勸誘 配布スルコト

五、洲遣見学者ハ大段着後 必要ノ事項ヲハ 大段着後所

六宮井總

0753

海軍

横道小葉十三行罫紙

義六 會場 於ノ左記ノ就ノ間合受ノト

谷田 善長

伊藤 忠兵衛

義六 大領事

生野 團六

岡

大國 奇正白

(終)

(宮井納)

0754

電 報 着 信 紙

局 着		局 發			名氏所居人信受	
取扱者	受信	付午後	付午後	第	局	マニ
	午後	午後	時	二	官報	
	五時	四時	分	日	號	
					定 指	
舞鶴要港部巻附長 極東競技大會見学者入場料 二階ニテハ貴方ニ於テ御心配セラ ルヤ		キヨクト少 イカイケニガクヤ ニウゼウレウニカ シエハキホウニカイ テゴロハイセラ ルヤ			事 記	
					番着	名氏所居人信受
					號信	マニ
					第	
					二	
					〇	
					號	
					印附日信着	

0755

北千五百円以内
 二言より一
 ↓



<p>一、日時 自五月十一日 至五月二十日</p> <p>極秘 見字者何遺ノ件</p>	<p>二、場所 大坂</p>	<p>三、人員</p>	<p>機類 海島園 砲台 小砲台 水砲台 軍艦</p>	<p>兵類 海島園 砲台 小砲台 水砲台 軍艦</p>	<p>休類 海島園 砲台 小砲台 水砲台 軍艦</p>	<p>大坂 砲台 小砲台 水砲台 軍艦</p>	<p>横濱 砲台 小砲台 水砲台 軍艦</p>
--	---------------------------	-------------	--	--	--	---	---

海軍

横濱平葉十三行算紙

0756

